

令和6年度ツキノワグマ出没対応人材育成研修業務委託仕様書

1 委託業務の名称 令和6年度ツキノワグマ出没対応人材育成研修業務

2 委託業務の目的

地域におけるツキノワグマ出没時の対応力向上を図るため、市町村職員等の関係者を対象としたクマ出没時対応に関する研修を行う。併せて、関係者間での意見交換を行い、各地域に合わせた出没対応マニュアルの作成に向けた検討の支援を行う。

3 履行期間 契約締結の日から令和7年3月25日（火）まで

4 業務内容

(1) 研修の開催準備

- ① 市町村職員、捕獲者、警察職員を対象とした研修を、委託者が指定する県内3市町で実施すること。
- ② 研修内容は別紙「ツキノワグマ出没対応人材育成研修事業内容」の目的に沿うものとし、詳細について検討し、委託者と協議のうえ決定する。
- ③ 研修の講師は原則受託者が担うものとするが、外部講師を手配する場合は、外部講師との連絡調整及び謝礼等の支払いを行うこと。
- ④ 研修の会場は委託者と協議して選定することとし、会場使用料の支払いを行うこと。
- ⑤ 研修の対象者への開催通知は委託者が行う。
- ⑥ 研修開催に必要な資料（配布資料、進行要領等）や資材について作成・準備すること。

(2) 研修の運営

- ① 研修当日の会場の設営、進行、及び議事録の作成を行うこと。
- ② 研修の終了時に参加者に対して、次年度以降の研修内容を検討する際の参考にするためのアンケートを実施し、その取りまとめを行うこと。アンケートの内容は委託者と協議のうえ決定する。

5 成果品

研修等の結果について取りまとめ業務実施報告書1部及びその電子データ（CD-RまたはDVD-R）1部を提出する。

6 その他

- (1) 受注者は業務着手前に業務実施計画書を発注者に提出すること。
- (2) 業務の実施にあたって、本仕様書に疑義が生じたときは、委託者と受託者が協議し、措置を決定するものとする。

(別紙)

ツキノワグマ出没対応人材育成研修事業内容

1 事業概要

地域におけるツキノワグマ出没時の対応力向上を図るため、市町村職員等の関係者を対象としたクマ出没時対応に関する研修を行う。併せて、関係者間での意見交換を行い、各地域に合わせた出没対応マニュアルを作成するための検討を行う。

2 事業の背景・目的

- ・クマ出没時の緊急対応には、現場の市町村職員及び猟友会員等が、安全・迅速かつ法的瑕疵の無いよう事態を収束させる知識や技術が不可欠であり、警察と連携して対応する必要がある。
- ・富山県では「ツキノワグマ対策マニュアル」を策定し、クマ出没時の関係者の役割分担などを記載しているが、地域によって関係者や連絡方法、土地利用などが異なるため、その地域に応じたマニュアル等を策定しておくことで、より安全で迅速な対応につなげることができる。
- ・また、令和5年度は全国的にクマ類による人身被害件数が過去最大になり、現在、鳥獣保護管理法による住居集合地域等における銃猟などに関して法改正が予定されている。その内容を関係者間で共有し、課題などを整理した上で、マニュアル等の策定に反映していく必要がある。

3 事業内容（予定）

対 象：県が指定する3市町の市町村職員、地元猟友会会員、警察職員等

想定人数：1回あたり20名程度

会 場：各市町の会場で1日1回ずつ、計3回開催する。

日 時：令和7年1～2月までのうち、計3日間

日中5時間程度を想定。

内 容：①クマの生態、出没対応に係る法令、今年度の法改正の動向など

②出没抑止方法、出没対応事例等

③地域における出没対策マニュアル作成に向けた意見交換等

・関係者の情報共有の流れ、連絡体制の確認について

・地域での出没可能性が高い場所など、危険個所について